

福島県教育委員会平成26年6月定例会会議抄録

1 日 時	平成26年6月13日(金) 午後1時30分
2 場 所	教育委員室(県庁西庁舎9階)
3 出席委員	小野委員長、1番 高橋委員、2番 境野委員、3番 蜂須賀委員、4番 佐藤委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午後1時30分、委員長から6月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	委員長から、高橋委員、境野委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教育長提案理由説明	<p>委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。</p> <p>教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。</p> <p>(説明概要)</p> <p>議案第1号は、平成27年度に使用する小学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の調査研究資料について諮るもの。</p> <p>議案第2号は、福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正しようとするもの。</p> <p>議案第3号は、平成25年度福島県一般会計補正予算のうち教育委員会関係部分について、教育長臨時代理により処理したことの承認を求めるもの。</p> <p>議案第4号は、平成26年度6月補正予算案のうち教育委員会関係部分について諮るもの。</p> <p>議案第5号は、勿来工業高等学校校舎改築工事に係る工事請負契約の一部変更案について諮るもの。</p>

(6) 会 議 の 非 公 開

(7) 議 案 審 議
議 案 第 1 号

議案第6号は、福島県社会教育委員の任命について諮るもの。

議案第7号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。

報告第1号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。

ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第1号を除く議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。

平成27年度使用教科用図書調査研究資料について（議案第1号）、義務教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく原案のとおり可決した。

委 員：資料5ページの一覧表の中で、信州教育出版社の教科用図書について「県審査のみ」と記載されているが、見本本がこの分しか送られなかったということか。

義務教育課長：こちらでの調査研究用としては送ってもらっている。ただ、本日から今月26日まで県内18会場で教科用図書の展示会を行っているが、そちらには送られていない。また、採択地区にも送られていない。

委 員：採択の対象外になるのか。

義務教育課長：見本本がないので、採択する側としても採択しづらくなるかと思う。

委 員：理科や社会には東日本大震災に関する内容の記載が多く、国語だと資料19ページの教育出版株式会社のものにしか記載されていないようだが、国語ではどのような内容が記載されていたのか。

義務教育課長：物語や説明文という本文中での扱いはなかったが、付録として、6年生で読みた

	<p>い本の紹介のコーナーで2ページ分扱われていたものである。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p> <p>委員長が、平成26年5月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
(8) 前回会議録の承認	
(9) 議案審議 議案第2号	<p>福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について（議案第2号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議案第3号	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（平成25年度福島県一般会計補正予算（教育委員会関係部分）について）（議案第3号）、財務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議案第4号	<p>平成26年度6月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第4号）財務課長より、</p>
議案第5号	<p>工事請負契約の一部変更案について（議案第5号）施設財産室長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議案第6号	<p>福島県社会教育委員の任命について（議案第6号）、社会教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議案第7号	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、職員課長より交通加害事故に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
(10) 報告事項 報告第1号	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長より説明があり、了承した。</p>
(11) 次回の日程	<p>平成26年7月16日（水）午後1時30分に定例会を開会することが決定された。</p>
(12) 閉会	<p>午後2時25分閉会となった。</p>